

〈特集〉 グローバリゼーションは世界に何をもたらすか

ユーロ経済圏とグローバル経済

石井 伸 一

目次

- 1 はじめに
- 2 ドル危機とユーロの導入
- 3 ユーロ経済圏の東方拡大
- 4 金融危機とEUの対応
- 5 おわりに

1. はじめに

戦後のヨーロッパに、仏独の和解を基に、強い政治的意志により地域経済共同体が誕生した。統合によるこの経済共同体は、史上初めての通貨統合、市場統合、旧東欧諸国の迎え入れという点で画期的でまた先駆的な地域統合といえる。本稿はこのうち通貨統合の象徴である「ユーロ」の経済圏を中心に取り上げる。また、1989年の冷戦の終焉で本格化するグローバリゼーションの経済面との関係について考察し、合わせて、アメリカ発の金融危機下での対応、変革に触れる。

第一次大戦後、廃墟と化した西欧に、シュペングラーが著した『西洋の没落』の懸念が広まった。1923年、オーストリアのリヒャルト・クーデンホーフ＝カレルギー伯が『パンヨーロッパ』を刊行し、仏独の和解に基づく欧州の統合を提唱した。この欧州統合論は多くの共感を呼んだ。統合の構想は、1930年代の世界大恐慌、ヒットラーの登場に続く第二次大戦の勃発で一時挫折するが、戦後フランスのジャン・モネが独仏国境地帯の石炭と鉄鉱資源を欧州の共同管理下に置き、戦争の脅威のない平和な欧州を構築する想を練った。この構想に基づきフランスのロベール・シューマン外相が1950年にこれを提唱、仏独伊、ベネルックス3カ国の6カ国が欧州石炭鉄鋼共同体の創設に合意、条約に調印し、統合の一步を踏み出した。1957年、6カ国は経済と原子力を統合するローマ条約に調印、このうち経済の分野でEEC—欧州経済共同体—が発足した。

欧州に史上初めて平和と経済的繁栄を目指す地域統合圏が誕生したのである。EEC（後にEC）は、経済分野では超国家的な共通農業政策を導入、1971年のドル危機に直面するとその中から共通の単一通貨を創出し、同時に、欧州のグローバル市場と言える、財、労働力、資本、サービスが域内を自由に移動する単一市場の創設へと深化していく。紆余曲折を経て一つの通貨、一つの市場の統合に漕ぎつけるのである。単一通貨、「ユーロは一日にして成らず」で、EC、EUは統合発足後、厳しいグローバリゼーションの波に一時は翻弄されながらも知恵を出し合いながら初心を貫徹していく。欧州の統合は「深化」と「拡大」の方針に立って進展してきた。拡大については6カ国による1958年のEEC発足後、67年にECに発展、73年のイギリス、デンマーク、アイルランドの加盟と続く。拡大で特記できるのは、1989年の冷

戦の終焉で体制転換した東欧（現在は中・東欧— Central and Eastern Europe）諸国の EU 加盟申請で、2008 年 12 月末現在で、10 ヶ国が加盟した（ブルガリア、チェコ、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スロヴェニア、スロヴァキア）。この中・東欧 10 ヶ国は EU の新興国に位置づけられよう。EC は 1993 年 11 月に EU に発展したが、現在 EU は、地中海のキプロス、マルタを含めて、加盟 27 ヶ国、人口 4 億 9300 万人、GDP 11 兆 5860 億ユーロの地域統合圏に発展。2006 年時の EU の数値によると、GDP ではアメリカの 10 兆 5090 億ユーロを上回っている（金融危機以前の情勢）。

燃り続けていたアメリカのサブプライム・ローンとは 2008 年 9 月 15 日のアメリカ証券大手のリーマン・ブラザーズの経営破綻をきっかけに急速にまた連鎖的にグローバル金融危機に発展した。この金融危機は世界同時株安、不況へと連鎖し、欧州景気が停滞局面に入るといふ実体経済に波及した。欧州委員会が 2009 年 1 月 19 日、EU 27 ヶ国全体の 09 年の経済成長率をプラス 0.2% からマイナス 1.8% へと大きく下方修正した。EU は 2008 年 11 月のワシントンの世界金融サミット（G20）で、統合を発展させてきた経験を踏まえ、共通政策を案出し、IMF に各国の金融機関や当局に対して規制・監督の権限を付与すべきだといふ権限強化を提案。一方で域内では、欧州委員会が 11 月 26 日、EU の GDP の 1.5% に当たる 2000 億ユーロの景気刺激策など総合的な「欧州経済回復策」を加盟国に提示している。

欧州経済回復プランと銘打った景気対策は、10 項目にわたる。職業の集中訓練、高い資格取得の研修、労働集約サービス業に対する付加価値税の引き下げといった雇用促進策から、中小企業対策費の増額、環境に優しい輸送モデル、高速情報通信ネットワークなどに対する投資の促進も含まれ、グローバルなマクロ経済の挑戦と位置づけられる。

世界を襲ったグローバル金融危機は、2009 年 4 月末までに第二回世界金融サミット（G20）で具体的な金融改革の実施案が検討される予定であるが、本稿では事態は進行中のため今後の発展を見守りたい。ただ、ここでは単に IMF とか金融の改革とかに止まらず、「中国が国内での支出増、通貨元高の容認によって世界のデフレ圧力に対抗でき、それによって、今緊急に必要とされる欧州とアメリカの成長を手助けすることができる」とイギリスの経済誌「エコノミスト」（2008 年 10 月 11 日付）が述べているように新興国に期待する声が上がっている点にも注目したい。このことは世界経済の成長の分野では新興国の影響力が増大している証左で、金融のグローバル破綻が発生する以前には、ゴールドマン・サックス（2005 年）によると、中国はドルベースで 2035 年頃にはアメリカを抜いて世界最大の経済国にインドはそれまでに 3 番目の経済大国になるという見出しを出していた（欧州委員会「ヨーロッパ経済」2006 年）。

一方で、2008 年度ノーベル経済学賞受賞者でプリンストン大学教授のポール・クルーグマン氏は、「アメリカは世界から資金を吸い上げバブルを支えて数年間「世界同時好況」を演出したが、これは世界が歴史上経験したことのない巨大な不均衡であり、1929 年に始まった世界恐慌前夜に似ているとして、住宅バブルを再三警告していた」（朝日新聞、2008 年 10 月 15 日付）。また、現代世界の代表的な知識人、スーザン・ジョージは、「金融市場に内在する不安定性が市場経済に対する重大な脅威である。複数の危機が一度にシステムに襲いかかれば、システム全体が臨界状態に陥る。そして地滑り効果によって、『地球的規模のアクシデント』が発生する」と警告していた（ジョージ・ソロス、毛利良一監訳『ルガノ秘密報告 グローバル市場経済生き残り戦略』、朝日新聞社、2000 年）。フリードリヒ・ハイエクの貨幣、金融を重視する貨幣的景気理論などの新自由主義の市場経済が招いた金融資本主義の破綻となるのだろうか。

さて、本稿は、こうしたグローバル経済の負の面を考慮に入れながら、グローバル経済の中のヨーロッパ経済を取り上げる。まずはヨーロッパが基軸通貨ドルで欧州通貨が動揺した時代に如何にして通貨危機を克服し、独自の、共通の通貨を立ち上げたかを考察する。

2 ドル危機とユーロ導入

オランダのハーグで1969年12月、欧州統合発足からの12年を総括するEC首脳会議が開かれ、このハーグ首脳会議で経済通貨同盟（通貨統合）が70年代における最大の課題に位置づけられた。1967年11月のポンドの平価切下げを契機に国際通貨情勢が大きく動揺する当時、EC加盟国には通貨政策の協調体制が確立していなかったことから通貨面の域内協調の重要性が痛感された。まず、1970年10月、ルクセンブルクの首相だったウェルナーから通貨同盟を段階的に10年間で達成するという報告が提示された。このレポートは、ECが最終的に単一通貨を創出する意思を初めて表明した点で重視されたが、インフレと経済の停滞、主要国仏独の立場の相違などからレポートは実施の局面には至らなかった。実現の機は熟していなかったのである。

1971年8月、アメリカのニクソン大統領が金とドルの交換停止を発表、固定相場制が変換相場制へ移行し、ドル危機が発生した。EC加盟国の通貨は、共通性を欠き深刻さの度合は国によって異なるものの通貨危機に見舞われ、欧州通貨体制の弱体が露呈された。

この結果、EC加盟国の間に共同歩調を取ることが重要であるという認識が高まり、共通の単一通貨を創出しようという重要な契機となった。グローバル危機を乗り越えるリージョナルな統合の共同体としての試みが始まったのである。

単一通貨創出の試み

その後、欧州通貨はドルにペッグ（連動）する制度が機能しなくなり、1979年、独仏が共同で提案した欧州通貨制度—EMS（European Monetary System）—が、実体面で通貨統合を軌道に乗せる目標で発足した。この段階でのEC加盟国は9ヵ国で、EMSは①中心相場にエキュー—ECU（European Currency Unit）を据え、それに対する上下2.25%の枠に収まる縮小変動相場制、実質的な固定相場制を指向した。

一方で制度面では、欧州委員会のドロール委員長が経済通貨同盟実現の三段階案を提唱した。それを踏まえて1993年発効のマーストリヒト条約（EU設立条約）に単一通貨を導入する経済通貨同盟が共通政策として採択され、単一通貨創出の道筋をつけた。しかし、単一通貨創出には幾多の困難が付きまとった。EMS発足時の79年の第二次石油危機に伴う80年代初期の景気後退である。景気後退を乗り切った後、金融のグローバル化が進展する最中、1992年に欧州通貨は大規模な売り操作のヘッジファンド攻撃を受ける。イギリス・ポンド、イタリア・リラは縮小変動相場の枠に収まらなくなり、為替相場メカニズムからの離脱を余儀なくされた。この時点で、変動幅は上下2.25%から上下15%へと拡大され、通貨体制の安定性が懸念されたが、94-95年に多くの通貨は現実には縮小変動の2.25%以内に収まり、実現に向けて明るい見通しが出てきた。95年にオーストリア、フィンランド、スウェーデンが加盟しEUの構成国は15ヵ国に拡大した。この段階までは西欧諸国の加盟。

「ユーロは一日にして成らず」。ユーロ導入には、厳しい財政規律が求められ、加盟の条件に4つの収斂基準（convergence criteria）が設けられた。①財政赤字がGDPの3%以内で政府債務残高がGDPの60%以内、②インフレ率、③長期金利、④通貨の安定度の四基準で、このうち最も重要な基準は「財政赤字が対GDP 3%以内」であった。参加資格判定の基準は、1997年の収斂の基準と98年の予測値で、この基準を満たした11ヵ国が1999年1月1日からユーロを導入した。史上初めての共通の地域通貨の誕生である。イギリス、デンマーク、スウェーデンは不参加、ギリシャは加盟の条件を満たしていないと判定された。デンマークは国民投票が通貨統合を共通政策として導入したマーストリヒト条約を否決したことから、適用除外の扱いとなり不参加となった。

ユーロは物価の安定を最重要な目的として創出されたが、ユーロ導入国は金融と為替政策を一元的に運営する欧州中央銀行— ECB (European Central Bank) の手に委ねた。ECB は加盟国が介入できない独立機関。一方財政政策は各加盟国の主権の手に委ねられているが、ユーロに関しては財政赤字の問題など財政の規律を取り決めた「安定成長協定」の遵守が求められる。

ユーロは 2002 年 1 月 1 日から紙幣、硬貨の市中流通が開始された。両替の手間とコストが省かれ、為替リスクから免れる単一の安定した通貨が出現したのである。その結果、域内貿易、投資の活発化を促す。ユーロ建ての国債が発行されドル建て国債を上回り、また、各国から外貨準備高として採用され、その割合が次第に高まり、ドルを追うもう一つの基軸通貨としての風格を備えてくる (表 2-1 参照)。

表 2-1 国保有の外貨準備構成比 (%)

通貨	年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
米ドル		71.0	71.1	71.5	67.0	65.9	65.8	66.7	64.7
ユーロ		17.9	18.3	19.2	23.8	25.2	24.9	24.2	25.8
円		6.4	6.1	5.1	4.4	3.9	3.9	3.6	3.2
英ポンド		2.9	2.8	2.7	2.8	2.8	3.4	3.6	4.4
スイスフラン		0.2	0.3	0.3	0.4	0.2	0.2	0.1	0.2
その他		1.6	1.5	1.3	1.6	2.0	1.9	1.7	1.7

注：外貨準備高の報告に基づいて構成比を算出。

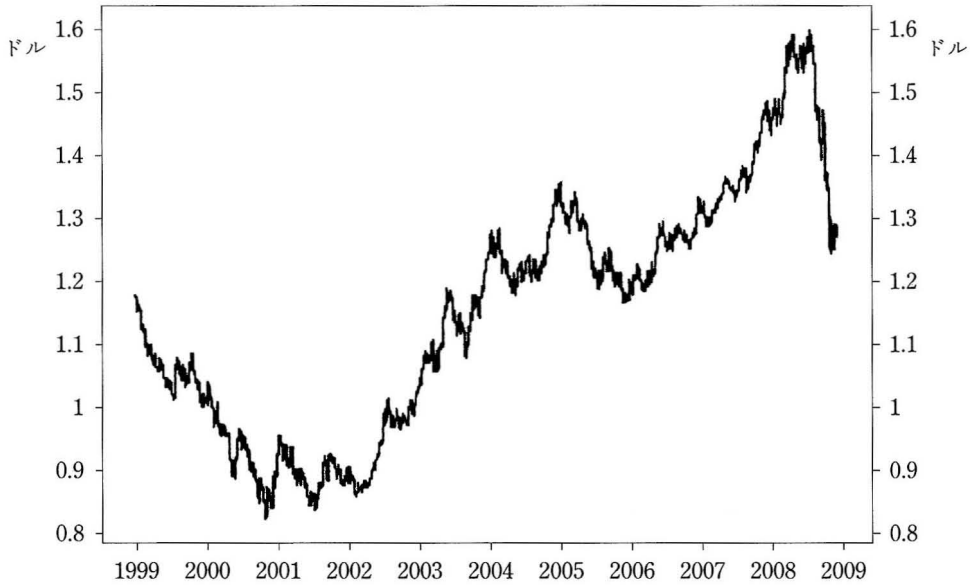
出所：IMF 2007 年報告。

近年、ユーロ圏内部にユーロ導入後、財政の規律に違反する事態が発生、2001 年ポルトガルが財政赤字が 4.1% となり、欧州委員会から改善の勧告を受けた。主要国フランス、ドイツが 2002 年から 04 年にかけて 3 年連続して財政赤字違反の見通しとなり、更に 04 年には、オランダ、イタリアなど 4 ヶ国が 3% を上回ると予測された。フランス、ドイツの場合は、手厚い社会福祉の負担、ドイツはドイツ統一のコストが経済成長や雇用創出を削ぐ作用をし始めた。その結果、両国では医療の構造改革に乗り出す一方で、景気浮揚のための所得税減税を実施し、これが財政赤字増につながっていった。

このため、財政赤字の問題は EU が直面する重要な課題に浮上し、政治的判断が下される。EU 財務相理事会は、2005 年 3 月、安定成長協定の緩和に踏み切った。3% 以下の枠組みは維持するものの、ドイツ統一など欧州統合のコスト、研究開発、雇用促進の経済改革コスト、年金改革など社会保障改革のコストは財政赤字から除外することを決めた。ユーロ導入の条件である収斂の基準については、金融・財政政策に重点を置き過ぎ、経済政策の観点が欠落しているという批判があった。理事会の政策決定は収斂の基準を一部修正したことになる。今回の決定は経済改革の円滑化の他、今後の中・東欧諸国に対するユーロ参加への配慮もあろう。スロヴェニアは 2007 年 1 月、中・東欧加盟国の一番手としてユーロ圏加盟を果たした。次いで、スロヴァキアが 2009 年 1 月に加盟した。

ユーロを国内通貨としている地域を EU は Euro Area と呼び日本語では「ユーロ域」の使用があるが、報道でも使用している「ユーロ圏」が一般に分かり易いと考えこの表現を採った。ユーロ使用については、導入国以外に、旧フランス領アフリカ諸国がユーロにペッグ (連動)、南東欧 (バルカン) のモンテネグロ、アンドラ、コソヴォは、一方的に国内通貨として使用、フラン圏だったモナコ、リラ圏だったヴァチカン、サンマリノはフランス、イタリアのユーロ導入に伴いユーロを使用。また、ルーマニア、ポーランド、チェコを除く中・東欧の EU 加盟諸国は、ユーロを為替相場の基準となるアンカー通貨に採用し、通貨使用地域が拡大してきている。使用圏の拡大の他、財や資本の移動を促進し、単一通貨ユーロは単一市場と車の両輪となり EU 域内の経済の活性化の役割を果たしている。

図表 1-1 ユーロ・ドル相場の推移



(注:ユーロの対ドルレートが最も下落した相場は、1ユーロ = 0.8252 ドル (2000年10月26日)、最も上昇した相場は、1ユーロ = 1.5990 (2008年7月15日)。

出所: ECB reference exchange rate, US dollar / Euro.

ユーロとドルとの関係

ユーロ創出時の1999年1月の対ドルレートは、1ユーロ = 1.17ドル程度だった。その後2年間下落し続け、2000年10月26日、1ユーロ = 0.825ドルと凡そ30%下落。その後2004年12月23日現在で1ユーロ = 1.35ドルと大幅に上昇するなど乱高下した。30%の下落は経済成長率の格差などを背景とするユーロ圏からアメリカへの資本移動によることが分かった (坂田豊光『欧州通貨統合のゆくへ』, 中公新書)。ユーロは2000年末から上昇に転じているが、それによると、2001年の9.11米同時多発テロや2003年3月のイラク戦争でアメリカ経済が先行き不透明となり、ドル、アメリカ証券の信認の失墜を招く。対米投資資本がヨーロッパに回帰する動きが起き、ユーロの買戻しを誘発した。その結果、03年中頃までに、ユーロの対ドルレートは発足時点を上回った。こうしてユーロは曲折を経ながらも、基軸通貨ドルに連動しながらもう一つの基軸通貨としての軌道に乗り始めたように見える。

その後、ユーロの対ドルレートは2005年に下降局面に入ったが、2006、7年にユーロ高、ドル安の推移が鮮明となる。この背景には、景気の拡大が続くユーロ圏と景気の先行き不透明感のアメリカの金利の動向、外貨準備のドルからユーロへのシフトの動きが絡むと伝えられる。EUのユーロ圏財務相理事会はここに至って2007年10月、対ドル、対円で最高値圏にあるユーロ相場の牽制に動き出す。ユーロ圏財務相理事会は9日、「為相市場の動向を緊密に監視する」との共同声明を発表し、日米中や金融市場にユーロ高の是正を求めた (日本経済新聞 07年10月10日付)。しかし、ユーロ高の基調は変わらず、ユーロの対ドルレートは、2008年7月15日、1ユーロ = 1.5990の最高値をつけた (図表1-1を参照)。その後、ユーロの対ドルレートは2008年9月15日のリーマン・ブラザーズの破綻を契機に急落し、1.2ドル台に推移するが今回はこの辺りの言及に止める。

欧州委員会のヘルヴェ・カルレ上級顧問は、「ユーロ、10年後の現在 (THE EURO, TEN YEARS ON)」

と題する講演の中で、「重要な統合の努力のおかげで、ユーロ圏は2007年に財政赤字を平均で0.6%へ何とか減らすことができた。これは1973年来の最優良値である。2005年に改革された、財政を規律する安定成長協定が財政を健全化するという通貨同盟加盟国の公約を確固たるものにしたのは明らかだ。2002年以来、ユーロ圏加盟国で過度の財政赤字の状態にある国はない」と述べ、10年間のEUのマクロ経済政策の成果を報告した。カルレ上級顧問はまた、ユーロが経済統合を促進し、それによって効率のよい市場が形成され、ビジネスに対して大きな機会となっているとしてユーロ導入10年間の成果を強調した（欧州委員会上級顧問の講演、2008年9月16日、慶應義塾大学三田キャンパス）。

単一市場の形成

欧州統合を立ち上げたローマ条約は、ヒト（労働力）、サービス、財、資本が自由に移動する市場統合の形成を取り決めている。モノ（財）については関税同盟の完成と共通農業政策に基づく農業の共同市場で実現していった。しかしその後、1970年代の2度の石油危機でEU加盟国が景気後退の局面に入った結果、国境のない単一市場を創設し、経済の活性化を図ろうという考えが浮上した。「市場の共通化」という目標は、石油危機による影響だけではなく、ヨーロッパが、アメリカ、日本に比べて技術革新の分野で立ち遅れ、グローバル競争の面で劣勢に立った面も否定できない。

具体的な市場統合をめざす動きは、1985年に欧州委員会が発表した「域内市場白書」が契機となる。①物理的障壁の撤廃、②技術的障壁の撤廃、③財政的障壁の撤廃の分野の法令化を提案した。この年、ヒトの自由移動を取り決めた政府間協定（EUの枠外）であるシェンゲン協定が調印されている。この白書の提案に基づいて1986年にECの政府間会議が開かれ、域内市場の統合を目指す単一欧州議定書が採択され、翌87年発効した。域内市場の統合である単一市場の完成は、1992年12月31日に発足と決定されたが、これは経済のグローバル化に伴う市場のグローバル化という構図の中で、いち早く域内市場統合の達成を決定した点でも重要であった。議定書は単一市場の完成に関わる法令の敏速な採択のため、全会一致ではなく特定多数決制度の適用を決めたことも制度改革の面から大きな前進であった。1993年に発効したEU（11月発効のマーストリヒト条約でECからEUへ発展）の市場統合は、基準の認証、サービス規制など共通化のシステムが築かれたこと、経済格差は限定的で、水平に広がる経済統合であるところから、地域市場統合として機能する体制が敷かれているといえそうだ。EUの単一市場が円滑に機能するには歳月を要すると考えられるが、単一市場という構想は、他の地域共同体にとって先駆的な例になるであろう。

3 ユーロ経済圏の東方拡大

米ソ両首脳は、1989年12月のマルタで冷戦終結を宣言し、すでに自由化希求の市民革命が進行していた東欧（旧東欧とバルト諸国を合わせて中・東欧。バルト諸国を別扱いの場合は中東欧・バルト諸国。バルカン以南東欧と呼ぶことにする）諸国が体制転換し、多数国がEU加盟、NATO加盟を申請した。

中・東欧諸国は1994年3月のハンガリーの加盟申請を端緒に、ポーランド、スロヴァキア、スロヴェニア、チェコ、エストニア、ラトヴィア、リトアニア、ブルガリア、ルーマニアが加盟申請した。①民主主義、②法の支配、③機能する市場経済など加盟の条件であるコペンハーゲンの基準を達成し、2004年5月、地中海のキプロス、マルタを含む8ヵ国が、07年1月にブルガリア、ルーマニアの加盟が認められ、統合による東西両ヨーロッパの統一が実現した。冷戦の終結によって東西間の壁が取り払われ、空白地帯が無くなったこともグローバリゼーションの大きな要素である。分断されていた東西両ヨーロッパの統一が地平の彼方に現われ、統合による統一により、ヨーロッパに平和と安定、繁栄の道が拓かれた。

表 2-1 中・東欧諸国への海外直接投資 (FDI)
(2001年-2008年 単位 100万ユーロ)

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008 (予測)	
チェコ	6296	9012	1863	4007	9374	4797	6674	6000	注：2009年は、金融危機の影響で FDI の流入減の予測も。wiiw はウィーン国際（比較）経済研究所。
ハンガリー	4391	3185	1888	3633	6172	5428	4049	3500	
ポーランド	6372	4371	4067	10453	8317	15198	12834	13000	
スロヴァキア	1768	4397	1914	2441	1952	3324	2093	2000	
スロヴェニア	412	1722	271	665	473	512	1073	500	
ブルガリア	903	980	1851	2736	3152	5961	6109	4500	
ルーマニア	1294	1212	1946	5183	5213	9060	7141	8000	

出所：wiiw Database on Foreign Direct Investment in Central, East and Southeast Europe, Vienna, June 2008.

EU はそれまで西欧諸国の加盟によって統合の輪が広がってきたが、中・東欧諸国が機能する市場経済の条件を満すべく鋭得努力した結果、低コストの生産市場、潜在的な需要の一大マーケットが新たに急浮上した。国営企業の民営化、価格の自由化、貿易・外国為替制度の整備など市場経済化への移行の進展とともに、直接投資が中・東欧地域へ集中していく。

これら新興国への国際資本の流入は、市場経済化にとって重要で、潜在的な成長に大きく貢献できる。国内の財政制度は、投資家を支援できる力は未だついておらず、FDI—海外直接投資—は増大する投資需要に応える出資源となる。低賃金の生産基地へは欧州以外に日本、アメリカの多国籍企業の進出が相次ぐ。グローバルな市場競争の中では、中国、インド、ブラジルなど BRICs と呼ばれる新興国への直接投資が加速し、これら新興国は高い経済成長率と海外への輸出増で世界の成長の極として注目されるに至る。ヨーロッパでは、加盟した中・東欧諸国に加えて、ウクライナ、ロシア、バルカンを含めた地域が新興市場に登場している。チェコにはトヨタ自動車、ドイツのフォルクスワーゲンの子会社が、スロヴァキアにはフランスのプジョー・シトロエングループが生産拠点を立ち上げた。ジェトロ（日本貿易振興機構）が 2004 年、欧州とトルコ進出の日系メーカーを対象に調査したところによると、日系メーカーは、通関手続きの簡素化で物流の効率化が今後も見込めると予測している。

海外直接投資を部門別にみると、何れの国でも製造業が最も高く、業種別では、自動車のシェアが高く、次いで電気・電子機器、化学と続く。製造業では海外直接投資に占める多国籍企業の割合が高く、中・東欧諸国に生産力、経営のノウハウ、雇用、貿易の増大をもたらした。例えば、チェコの場合、海外直接投資による進出企業は、1999 年のチェコの輸出全体の 60% を占め、進出によって同年だけで 1 万 9000 人の雇用が創出された。

一方で、中・東欧諸国は EU 加盟後、国内企業の役割が増大し、新しい生長の芽が吹き出した。ポーランドを例にとると、個人消費の高まりと設備投資の拡大が景気を牽引し、2006 年は GDP 成長率が 6.1% を記録した。1997 年以來、約 10 年ぶりの高い水準。ユーロ加盟の収斂基準の一つ財政赤字の GDP 比率は 3% 以下の見通し。ジェトロによると、個人消費の拡大には大きく二つの要因があり、一つは、都市部の購買力が増加したことで、年収 200 万円前後の層が全体の 10～20% を占めるまでになり、西欧と価格水準が余り変わらない家電製品なども買う余裕が出てきた。二つ目は、農村部の底上げ。EU 加盟によって西欧・ロシア向けの輸出の好調に加えて、共通農業政策による補助金の支給で、これまで非常に低所得者層だった 145 万戸の農家が都市部の水準に及ばないまでも年収 136 万円程度にまで底上げされた（ポーランドの項は、週刊ダイヤモンド『新しい EU』、2007 年 11 月 3 日号）。

EU 域内は市場統合で労働力の移動が自由であるが、中・東欧諸国の加盟時には、国によっては、移動に最高 7 年間の自粛を要求することができる。しかし、現実には、ポーランドからイギリスなどへの出稼

ぎ移動が起き、逆にポーランドでは労働者不足の状況になっている。同じことが、製造業への投資が集中したチェコ、ハンガリーでも起き、逆にスロヴァキア、ルーマニア、EU未加盟のウクライナからの出稼ぎ労働者が増えているという。外資系企業の進出先が東へ進むと同時に人材供給先はその更に東に生れる（前掲ダイヤモンド）。中・東欧諸国のEU加盟後には、多様で新しい産業の波が発生しており、EU経済圏の動向からは目を離せない。

グローバル化を生き抜くリスボン戦略

ところで、1990年代後半にアメリカは、情報通信技術（ICT）のハード、ソフト部門の開発、生産という情報技術で地歩を築き、EUには経済のグローバル化でアメリカに立ち遅れるという懸念が高まった。グローバル化の影響でヨーロッパ型資本主義が欧州統合の中でどのように定着するかはEUの東方への拡大の未来にとっても重要な要素と考えられた。

2000年3月、リスボンのEU首脳会議で、「グローバル化の影響で失業者が1500万人を超えた。女性、高齢者の労働市場への参入は不十分で、また情報技術分野で立ち遅れ、格差が拡大している」という現状が報告された。リスボン首脳会議はこの反省の上に立って、EU全域がグローバル化時代に即した戦略を樹てる必要があるとして、「2010年までに世界で最高の競争力と活力を備えた知識に基づく経済を構築する」というリスボン戦略を立ち上げた。市場統合、通貨統合に次ぐ経済活性化戦略とみることもできよう。

しかし、欧州経済は、2000年に実質経済成長率3.5%を記録したものの、それ以降はユーロ高などで低迷し、03年に入ると一時部門別で反転上向く兆しがみえたが、04年1月、欧州委員会は、「市場統合が停滞し、2010年までにEUを世界で最も競争力のある知識に基づく経済にするというリスボン戦略は軌道に乗っていない」と警告を発した。理念が先行するのはよいが、IT（情報技術）革命で躍進するアメリカに対する立ち遅れを取り戻すべく、デジタル・デヴァイド（情報格差）をなくすため欧州電子化計画（e Europe）なども盛り込んだ対応を促した。しかし、短期間での計画の完了は困難視され、欧州委員会のロマーノ・プローディ委員長は、2002年7月の段階で、ブリュッセル自由大学教授で欧州統合論専門家のアンドレ・サピール氏が委員長の研究グループにこの野心的な戦略の分析と見直しを依頼した。新規加盟国に対してもっとチャンスを与え、研究開発と高等教育に対する財政支出を増やすことなどが必要として、①単一市場の活性化、②知識に対する投資増、③単一通貨に対するマクロ経済政策の改革、④EU予算の見直し、⑤効果的な政策決定と規制、⑥安定成長協定の見直しなど六項目にわたるサピール・レポートを提出した。

この提言が具体的にどう生かされたかは明確でないが、財政を規律する安定成長協定の見直しについて、EU財務相理事会は、財政規律に関して、財政赤字の対GDP3%以内の基準は維持しながらも、社会保障費やドイツ統一など統一経費を赤字枠から除外したことは改革と受け止められる。また、リスボン戦略は中間年度の2005年に大規模な修正を行い、これまで知識基盤の経済や競争力といった多様な目標を整理し、リスボン戦略の目標を「成長と雇用」の二点であることを明確にした。従来別々に行われてきた雇用政策分野の政策協調が、リスボン戦略の中に組み込まれたのは効果的な政策決定と言えるであろう。

4 金融危機とEUの対応

2008年9月に発生したアメリカを震源とする金融危機は、ヨーロッパにも波及し、経済危機に発展していった。EUは2008年9月12日の財務相理事会で、ユーロ圏全体の景気対策を協議した結果、ユーロの財政規律である安定成長協定は維持するが、財政出動などの景気対策には否定的な見方が多数であった。しかし、具体的な9月16日のリーマンブラザーズ破綻に端を発する、グローバル金融危機への発展

は、こうしたユーロ圏の見方を呑み込み、その影響は実体経済に波及し、財政出動に否定的だったドイツも国内銀行に加え、経営難に陥った外資系銀行に対しても公的資金の注入など、信用不安の拡大を防ぐ方針に切り替えた。ユーロ不参加のEU加盟国イギリスはいち早く、2008年度内に大手3銀行へ370億ポンドの公的資金注入の方針を決めた。こうした矢継ぎ早の措置は非常事態を乗り切る緊急対策とみてとれる(表3-1参照)。

特記できるのは、非EU加盟国で人口30万人のアイスランドで、金融危機がヨーロッパで最初に表面化したケースである。高金利のアイスランドの銀行から貸し手が資金の回収に動き出し、短期資金の流出が止まらなくなり通貨危機に陥った。このためアイスランド政府はカウプシング銀行を事実上国有化した。カウプシング銀行については、日本で発行した円建て債権(サムライ債)の債務不履行も明らかとなった(日本経済新聞、2008年10月27日付)。独立を重視し、漁業への規制に対する警戒感などからEU加盟を希望しなかったアイスランドは、グローバル化時代の国家の非力を見せつけられる事態となった。また、EU加盟国デンマークの通貨クローネが急落し、ユーロ不参加国が深刻な影響に見舞われた。この点後に触れる。

こうした中で、欧州地域統合圏のEUとして金融危機にどう対応しているかに触れておきたい。先ず欧州中央銀行—ECB—、米連邦準備制度理事会—FRB—など米欧、中国など世界10ヵ国・地域の中央銀行が同時利下げに踏み切った。金融危機が実体経済に悪影響を及ぼすとの判断からで、米欧では2008年10月政策金利を0.5%下げた(表3-2参照)。

表3-1 欧州の危機対策

①英国 公的資金注入を約9兆円
②フランス 公的資金注入を約5.6兆円
③ドイツ 公的資金注入を約11兆円。個人預金を全額保護
④オランダ INGに約1.4兆円の公的資金注入
⑤イタリア 政府による銀行業界への支援表明
⑥スペイン 銀行の資金融通を助ける政府保証を約14兆円
⑦スウェーデン 公的資金注入を約2千億円
⑧スイス UBSに約5300億円の公的資金注入
⑨ベルギー⑩ルクセンブルク④オランダ 大手銀行を国有化
⑪アイルランド⑫ギリシャ 預金全額保護
⑬アイスランド⑭ウクライナ⑮ハンガリー IMFへの支援要請検討

出所：朝日新聞2008・10・22

表3-2 10月8日に利下げを実施・発表した国・地域

i)	国・地域	政策金利(%)
米欧6中銀協調	米国	1.5 (0.5)
	ユーロ圏	3.75 (0.5)
	英国	4.5 (0.5)
	カナダ	2.5 (0.5)
	スウェーデン	4.25 (0.5)
	スイス	2.5 (0.5)
6中銀と同時に発表	中国	6.93 (0.27)
	アラブ首長国連邦	1.5 (0.5)
6中銀の前に発表	香港	2.5 (1.0)
	クウェート	4.5 (1.25)

(注) 単位%, カッコ内は下げ幅。中国は期間1年の貸出金利

出所：日本経済新聞2008年10月9日付

ii) 2009年3月5日現在

イングランド銀行 0.5 (0.5%引下げ)
欧州中央銀行 (ECB) 1.5 (0.5%引下げ)

(注)・イングランド銀行の1%の政策金利は1694年設立以来最低の金利。

- ・FRB 0.0—0.25% (2008年12月16日)
- ・日本銀行 0.1% (0.3%から) (2008年12月20日)

一方 EU は、11 月、ワシントンの世界金融サミット (G20) を前に 11 月 7 日、首脳会議を開き、国際金融制度改革の対応を協議し、新しい国際金融制度を構築するための EU としての方針を決めた。

- ①すべての金融機関、国の機関も規制と監督の対象とする。規制は格付け会社に、ヘッジファンドには監督が適用される。
- ②債券の証券化や報酬制度など、過度なリスクに向かわせる仕組みを見直す。
- ③金融危機を未然に防ぐ任務は、IMF—国際通貨基金—に中心的な役割を託す。IMF は新しい国際金融制度の基軸となる。
- ④会計基準の収斂化を求める。

EU の方針は、規制・監督の強化、金融危機を未然に防ぐ中心的な役割を IMF に託す考えが特徴で、自由な市場、IMF の権限強化に消極的なアメリカの考え方とは相違している。11 月 15 日の世界金融サミットについては今回は本稿の主旨ではないので割愛する。

おわりに

今回の金融危機でヨーロッパに新たな胎動が起きているのでそれに触れる。今回のグローバル金融危機で中小国の通貨も大きく動揺した。デンマークのラスムセン首相は 11 月 15 日、2011 年までにユーロ導入の承認を求める国民投票を行う意向を表明した。ユーロ圏外にとどまるコストが大きくなっているのは明らかだと説明 (日本経済新聞、2008 年 10 月 16 日付)。

デンマークはユーロ参加の収斂基準は十分満たしていたが、デンマークの通貨クローネが発展、定着しており、小国にとっては通貨の動向とか投機に影響されやすいとして参加しない意向を明確に表明していた (1995 年 8 月 ミケイル・ディットマー経済事務次官が筆者との会見で表明していた)。その後、情勢の変化で 2000 年 9 月、ユーロ導入の可否を問う国民投票を実施したが、ユーロ導入を否決していた。またユーロ不参加のスウェーデンもデンマークに追随する可能性もあるとみられる。2003 年 9 月の国民投票ではユーロ導入を否決している。金融危機の荒波は EU 加盟の中・東欧諸国に押し寄せた。フランス紙「ル・モンド」によると、先ずハンガリーが 1990 年代、イギリス、イタリア、スペイン、ポルトガルが被ったのに比肩する深刻な金融市場の打撃を受け、為替相場の変動や投機から身を守る必要性を痛感し、ユーロ圏加盟の緊急性を実感した。ジュルチャーニ・フェレ首相は、「金融危機によって速やかにユーロ圏加盟の必要性に直面した」と述べている。ハンガリーの通過フォリントは、対ドル比で 17% 下落、IMF の金融支援を受けた。また、ポーランドは、金融危機で自国通貨ズロチの対ドルレートが 15% 下落し、ユーロ圏加盟が重要な課題に浮上した。ドナルド・トゥスク首相は、2012 年にユーロ導入の意向を表明した。チェコでもユーロ導入の課題は持ち上がっている。

金融・経済危機でユーロ導入に至っていない中・東欧の EU 加盟国は、通貨、株式、債権の下落に加え、海外からの直接投資の縮小、輸出の落ち込みで実体経済は極度に悪化している。こうした情勢の下、2009 年 3 月 1 日、緊急に開かれた EU 特別首脳会議では、ユーロ加盟に有利な救済策は具体的に何ひとつ決まらなかったが、中・東欧加盟国の安定のためユーロ圏加盟を容易にするための模索の考えが幾つか表明された (ル・モンド 2009 年 3 月 3 日付)。多数国のユーロ加盟は、財政規律にリンクするだけにユーロ圏の運用は困難が増すであろう。しかし、ドル基軸体制が揺らぐ中、ヨーロッパではユーロ体制への傾斜を深めたことは確かで、金融の規制、監督の必要性を説くユーロ体制が、国際金融体制の新しい秩序の構築にどのような影響力を及ぼすかは一つの注目点に思える。

(2009 年 3 月 5 日)

参考文献

- [1] 'Globalisation: Trends, Issues and Macro Implications for the EU; European Economy', European Commission, July 2006.
- [2] 'International reserves', IMF Annual Report 2007.
- [3] André Sapir 'Sapir Report: An Agenda for a Growing Europe', High-level Study Group established on the initiative of the President of the European Commission, July 2003.
- [4] 'Reference exchange rate, US dollar/Euro', ECB, Dec. 1, 2008.
- [5] 田中素香『拡大するユーロ経済圏』, 日本経済新聞出版社, 2007年。
- [6] 石井伸一『現代欧州統合論』, 白桃書房, 2005年。
- [7] 清水嘉治・石井伸一『新EU論』, 新評論, 2008年。